



みさき 議会だより



第106号 平成29(2017)年 1月号

主な内容

- 特集記事 町長・議長新春対談 p2
- 行政視察報告 p4
- 12月定例会：常任委員会の審査状況 p6
- 全員協議会報告「小学校統合」 p7
- 議員3人が一般質問 p8
- 陳情の審査 p11
- 町民登壇・議案の賛否 p12

我が子の晴れ姿

第64回 三朝町成人式

明るい未来へ向かって躍動!! 急がれる復興・防災対策 安心安全な町へ



○地震の発生当時

藤井 あけましておめでとうございます。昨年は10月21日に震度5強の大きな地震が三朝町を襲い、大変な一年になりました。平成29年は本町にとって復旧復興元年になると思います。復旧復興に向けて町長、議長にお話を伺います。まず町長から、地震発生について実感されたことをお聞かせ下さい。

町長 地震が発生した時、私は倉吉未来中心の講演会に出席していました。午後2時7分、大きな揺れに襲われました。未来中心の天井が落ちるのではないかと大変心配しました。揺れが収まり、帰途につきましたが、信号機が全部止まり、鳥取鹿野倉吉線は大原南入り口の落石で通行止めとなっており、179号線を経由して役場に帰りました。早速、災害対策本部を設置し県へ報告しました。職員は落ち着いて行動してくれたと思います。

藤井 では議長の感想をお聞かせ下さい。

福田 地震発生時、私は商工センターの講演会に出席していました。大きな揺れに対して机につかまって過ごしました。商工センターには被害が無く、急いで車で帰る時、各旅館の従業員さん、病院の方々が外にかなり出ておられたので、かなり揺れたのだなどの印象でした。

○初期対応は

藤井 大きな震災を経験していない町当局の初期対応はどうであったか町長に伺います。

町長 職員は非常に落ち着いて



いました。町民の皆さんの安否確認を第一とし、消防団全員に出動要請し、できるだけ早く報告するよう依頼しました。併せてライフラインに絞って被災通報を要請しました。午後6時ごろ町民すべての安否確認ができました。吉田の85歳の方が山から戻ってこられないとの情報が入り、捜索を開始しました。翌日8時36分に発見でき、西部地震に続いて死者ゼロとなりました。

ブルーシートなどの資機材は、日頃交流している市町村が次々とブルーシートを届けて下さり本当にありがたく思いました。わが町の備蓄枚数では到底足りない状況だったので、今後は備蓄の量を増やしていかないとはいけません。

○復興への課題と支援

藤井 続いて震災復興への課題と解決、支援について伺います。一日でも早く日常生活を取り戻すために、①非住宅への対応②宅地被害への対応③町独自支援対策について町長に伺います。

町長 非住宅の対応はケースバイケースだと思っています。現在、公共土木施設の国査定を受けている最中ですが、例えば町道に面した非住宅がある場合その非住宅が倒れたら町道が通れなくなると言うようなケース、物置などの場合、その物置が生活にどの程度の役割を果たしているかなど、非住宅の場合はケースバイケースで検証・検討しなければいけないと思います。

次に町として独自支援策を考

えていますが、危険な石垣について、倉吉市長と共同で知事に対して支援の要望書を出していますが、これについてもケースバイケースと思っています。

もう一つは観光の町でありますので、風評被害に対する対策をどうするかということは他の町には無い出来事だと思います。

今回は旅館宿泊費の割引、さらに商工会でプレミアム商品券の発行、大阪からの往復1,000円バスの運行、大きな広告掲示、キャラバンなどで三朝温泉は元気です、とPRしました。こういったことも我が町の特殊な取り組みです。国・県が同じような取り組みの支援をしてくださり、国・県の支援を活用して元気なわが町を取り戻していきたいと思っています。

藤井 町長のお話を聞かれて議長の思いを伺います。

福田 非住宅、住宅の被害については各区長さんの役割が非常に大きいと思っています。各個人が役場に交渉するのではなく、区長さんに被災状況を把握していただいて、役場の各担当課に話を持って行く、これが一番大事なことだと思います。

専決補正予算で旅館組合に対しての支援金が出されまして、いち早く風評被害に対して動きが取れました。これはすごいことだなと思っています。旅館関係者の方々からもお礼の言葉をいただいています。

旅館関係以外の商店、飲食店、建設業や自動車関係に対しても商工会からの協力要請があったようで、プレミアム商品券の発行により活性化を期待しています。



俺らも頑張るぞ！と思っておられまして、町や企業が元気になることは大事なことだと思っています。

○安心安全の町へ

藤井 安心安全の町への今後の防災・減災の取り組みについて町長に伺います。

町長 今回の地震は私たちが思っていた状況と異なった点が特徴だと思います。これまで私たちは東西軸での発生を考えていました。鳥取大地震は東西ラインですが、今回は南北軸という形で岡山から鳥取の南北ラインでした。

山間部にお住いで阪神淡路大震災を経験された方は玄関にいつでもリュックが掛けてあります。そういう備えを自分ですることが第一だと思います。誰かが何かをしてくれるという形では災害に対応できないと思います。

また保育園、小中学校では、児童生徒を対象とした訓練等をしっかりと行っていかないといけないと痛切に感じました。

藤井 議長に今後の防災・減災への取り組みについて伺います。

福田 今回は地震でしたが、災害によって対策が変わってくることを行政の方もしっかり考え、計画等を作っていただきたいです。学校等の建物に対する震災対策、さらに各個人の家耐震診断も行政の施策に従ってやっていかないといけないと思います。どんな災害が起きるか分かりません。各自各家が個々でしっかりと対策を取ることが大前提だと思います。

藤井 町長は町報臨時号で震災以前よりも美しい、豊かで、誰もが誇りを持って暮らしていける町となるよう、全身全霊で取り組む、と言われました。

町長 復興までの道のりは短くなく、一日一日が勝負だと思っています。その手始めが大瀬から大原南口までの大改修に国の



支援を受け着手できたことです。また、福山から円谷に向けて林道の着工を実現させ、福山が孤立する事を避けたいと思います。

藤井 最後に町長と議長にお伺いします。町長には震災以前の町にする為の決意を、議長にはその思いをお聞かせ下さい。

町長 観光の町として今まで以上にお客様が沢山おいでくださることを目指したいと思っています。国内の皆様にも三朝温泉は大丈夫でしたよということをしっかり見ていただき、100%回復に近づけていく、そういった努力を重ねていきたいと思っています。

福田 「三朝町は地震などには負けないぞ」と踏ん張る意識を持つのが一番だと思います。町長が目指してきた交流事業の拡大路線も人口減の町では重要です。いかに交流人口を増やしていくかがやはり大きな施策だと今回痛感しました。

藤井 貴重な時間を有難うございました。平成29年が三朝町民にとって素晴らしい一年へ向けにご尽力いただきますようよろしくお祈りいたします。



〔司会〕

藤井克孝委員長

〔写真〕

中信貴美代副委員長

行政視察報告

議会運営委員会

視察日：平成28年11月16日(水) 15:00～

視察場所：北海道上士幌町役場 3階

視察内容：開かれた議会を実践するためのタブレット導入について

上士幌町議会は、町の条例や規則がすべて掲載されている例規類集の閲覧などが可能なタブレット端末を全議員に配布し、平成25年の9月定例会から利用をはじめ、十勝管内市町村初の議会でのタブレット導入となった。

第13編で計約8,300ページ、厚さ約30cmの例規類集をペーパーレス化することで、資源保護や経費削減を図ることが当初の目的だったということで、1台あたりの導入費は35,400円であった。

例規類集の管理には、これまで印刷代などで年間200万円を超える金額を要していたが、ペーパーレス化で年間約40万円(約20%)の経費削減になった。更新時のタイムロスも少なくなることがメリットである。(データ更新年4回) タブレットでは例規類集が編や章ごとの目次や五十音順で検索できることや、またマイクロソフト社のオフィス(エクセル、ワード、パワーポイント)が標準でインストールされており、一般質問の内容の打ちこみや資料作成などにも利用可能。USBやHDMI出力端子で、外部モニター等に映像を出力するなどパソコンのような使い方も可能。メールアドレスも1台ずつ付与されており、将来的な議案資料のペーパーレス化やインターネット会議などの活用拡大についてが、今後の検討課題である。



視察日：平成28年11月17日(木) 14:30～

視察場所：北海道南幌町役場 3階

視察内容：南幌町議会議員政治倫理条例に関する事項
南幌町政務活動費の運用に関する事項

(1) 議会議員政治倫理条例に関する事項

南幌町の政治倫理条例は6条で構成されているが、説明を受けた内容では主に納税の義務の倫理で、議員の資質までは至ってなかった。

三朝町議会議員も三朝町民から信託を受けているのだから倫理、資質についての条例が必要ではないかと思われる。

(2) 議会政務活動費の交付に関する条例の制定について

南幌町の政務活動費は年96,000円で、議員の調査研究その他の活動について必要な経費の一部として議員に交付されている。

「事前交付」ではなく、「事後交付」とし、収支報告書と領



収書を提出し、事務局が査定した後に、交付される仕組みとなっている。

議長は収支報告書を5年間保存する。また収支報告書、領収書は南幌町の情報公開の規定によりホームページで公開している。

三朝町は議員が行政視察に出る時は1名50,000円の調査費がつき常任委員会として視察に出ているから、領収書等の個人的な提出はないが、今後は議員各自が行政視察に出向いての場合の調査費については、検討が必要である。

メリットとしては、

- ・自分が視察したいところに行ける。
- ・自分が知りたいテーマを、視察できる。
- ・自分の都合に合わせて視察に行ける。

城陽市交流視察

11月30日～12月1日の2日間、京都府城陽市に議員全員（当日1名欠席）で表敬訪問した。

今回の訪問は、中部地震に際して城陽市からの援助に対するお礼、三朝温泉観光協会と城陽市観光協会との姉妹締結、城陽市所有のイルミネーションをお借りした事に対する謝意の伝達、城陽市議会との交流を目的として行われた。

この城陽市は京都市の南に隣接する人口約8万人の市で、電車で京都市内まで20分、大阪市内まで50分と非常に交通の便が良く、ベッドタウンとして大きく発展してきた歴史を持ち、本町とは災害応援協定と姉妹都市盟約を結ぶ都市として、かけがえのないパートナーシップづくりが待たれる市である。議会は定員20名で女性議員が6名おり、女性も大いに活躍している活気に満ちた市である。

今回の訪問は、この城陽市議会との交流も大きな目的の一つで、それぞれ自己紹介の後、積極的かつ建設的で真剣な意見交換が2時間にわたって行われた。その中で、城陽市議団から、三朝温泉への旅行客を増やす方法の一つとして、城陽市経由で三朝温泉へのお客を紹介するという有難いご提案を頂き、大変うれしい思いで、交流討論会を終えた。

その後、城陽市の一大イベント「70万球のイルミネーションが彩る光のページェント TWINKLE JOYO 2016」のオープニング点灯式に参加させていただいた。本町との交流も配慮されて三徳山の投入堂も作られていて大いに感動させられたと共に感謝の念でいっぱいであった。



常任委員会で 慎重審査

委員会における主な質疑

産業民生常任委員会

建設水道課

町営住宅復旧事業 (2,458万円)

(委員) 町営住宅の補正は改修費か調査費なのか、この金額で完全に直るのか。

(回答) 今回の補正は修繕費と委託料と工事費に分かれています。これは現在設計で積算している分で、中の壊れた物とは調査中です。

小型合併処理浄化槽整備事業 (643万円)

(委員) 地震の影響で壊れた小型合併処理浄化槽の修繕が来年度に持ち越されると聞いたが。

(回答) 来年度ではなく今年度予算で執行するようにしています。

農林課

共同利用施設災害復旧事業 (5,242万円)

(委員) 共同利用施設 1 億1,650 万円の被害額について、倉吉市との間でなぜ2分の1の

5,242万5,000円を計上しなければならないのか。負担割合が決まってからの予算要求ではいけないのか。

(回答) この一カ月の間でも被害額が動いています。言われるとおりの部分はありますが、事業実施に向けて関係機関と同じスピードで進んでいく必要があります。(負担割合については) 根拠をきちんと精査していきます。

総務教育常任委員会

<財務課>

(委員) 被災者住宅再建支援補助金の増額と被災者住宅修繕支援金の減額の意味はどういうことか。

(回答) それぞれ5,000万円の予算を措置していたが10%以上の補助(再建支援補助金)のほうが10%未満の補助(修繕支援金)より多くなりそうだということです。当初には10%以上分を150件見込んでいたが200件程度になりそうなので、こちらを増額したも

の。総額1億円で収まる見込みで、それぞれの内訳を調整したものです。

<総務課>

役場駐車場敷地購入費 (1,500万円)

(委員) 場所はどのあたりか、また、単価17,000円/㎡の根拠は。

(回答) スノーステーションと福祉施設「菜の花」の間の場所。単価については多少異なるが、路線価に基づき道路からの距離により算出。

<子育て健康課>

(委員) 広域入所保育措置費について、かなり大きな数字が出てきているが、1人当たりいくらの設定になっているか。

(回答) 園児の年齢により基準価格が違うため一律にいくらということではない。また当初31名の予定で計上していたが11月末現在43名ということで補正させていただきたい。



被災した倉吉梨選果場

全員協議会 報告

町民の方々が一番心配し、また一番関心をお持ちの小学校統合に関する問題について町執行部と全議員との全員協議会の内容を報告致します。

教育大綱から削除

(藤井教育長職務代理)

平成30年に南、西、東の三つの小学校を統合するという事を教育大綱から削除する事にした。理由としては、30年を目標にビジョン・プランを策定しそれに沿って進めていくことができなかつたこと、東小PTAから30年統合白紙撤回の要求書が、南小PTAから30年という時期にこだわらずに十分な議論をし

てほしいという要求書が出されたこと、中部地震で統合場所としていた西小が使用していくには問題はないが、被害が一番大きかったことなど考慮して、教育大綱の中にある重点施策4の12「小学校統合推進を平成30年までに」を削除するという事で、意見を確認したのでご理解いただきたい。

(町長)

小学校統合問題を改めて教育委員会でしっかりとビジョンを確立し、事を進めていくという方向でお願いしたい。議員各位には今までの御指導・御鞭撻に感謝すると共に、30年に統合できなくなった事をお詫び申し上げたい。

校区を自由に

(吉田議員)

奥部から若い者が出ていくの

は、学校の問題が大きい。以前も言ったが、この際、校区を自由にすべきではないか。

(藤井教育長職務代理)

かなり検討を必要とすることなので持ち帰って検討したい。

統合はしないのか

(山口議員)

30年を外すということで、統合は以後も検討しながら進めるということで理解すればいいわけですね。議論の中で統合そのものまで消えたように聞こえる。教育委員会はもっと丁寧な説明が必要。

新築統合

(清水議員)

教育委員会は新築統合をめざすのか。

(藤井教育長職務代理)

教育委員会の姿勢としては新築を望んでいます。



地震対策

問 早期復興へ向けて手ぬかりはないか

答 風評被害も含め万全を期す

○人災にしてはダメ

池田

地震は天災、しかし一つ対応を誤ると人災となりかねない。これからの風評被害対策も含めた復興支援が一番重要だがどう対処するか。

○生命、財産を守るを重点に

町長

今回の被害対応については

町民の生命・身体・財産を守るためのライフラインの普及を重点課題として取り組んだ。また屋根のブルーシートが1日も早く取り除けるよう各方面に働きかけている。風評被害についても、元気な三朝温泉発信事業として、クーポンやプレミアム商品券を準備している。



池田雅俊議員



福祉

問 介護の新体制への対応は十分か

答 地域福祉の充実・体制の整備を推進

○社会の責任

池田

介護が必要になった原因の大半は個人の責任に非ずといふことを認識し、社会の責任

において介護に取り組む必要があると思うが。

○社協と連携

町長

地域包括ケアシステムの構

築が必要で、各地方自治体が地域の自主性や主体性に基づきつくり上げていかなくてはならない。介護保険給付が約10億と財政的に厳しいが、高齢者の介護福祉だけでなく、地域福祉の充実・体制の整備が重要で町と社協が連携して総合事業を実施していく。

丸となって取り組んでいく。

○教員に求められるもの

池田

特に公立学校の教員に求められるもの、あるいは持ち備えておかねばならないものとはどういうものと考えているか。

○思う存分活躍を

町長

教員の指導力向上のための研修に充実、多忙感の解消を目指し、児童生徒に向き合う時間を増やす施策を実行し思う存分活躍できる環境を整備していきたい。

教育

問 児童・生徒の学力向上をどう保障していくか

答 教育長職務代理) 学校と教育委員会一丸となって取り組む

答 町長) 児童生徒に向き合う時間を増やす

○教育委員会の責任

池田

今年の全国テストにおいて中学校では全国平均以下の科目もあり、心配している。学校の指導力もさることながら教育委員会としての責任も問われる。小学校では全国平均を大きく上回っている状況も

踏まえて、その対応策を問う。

○アクティブラーニングの活用

教育長職務代理

従来の教育研修に加え、教員の更なる授業力向上を目指し、教科でつながる小中連携授業力向上支援事業やアクティブラーニング化の研修を行うなど、学校と教育委員会が一

震災復興

問 三朝町独自の震災復興支援策を

答 国・県の支援を要請しながら検討したい

○地震発生後の町の初動対応をどう評価

山口

町の初動対応の評価は二分されるが町長はどう評価しているか。

○安否確認が迅速にできた点を評価

町長

住民の安否確認が午後6時に完全にできたことで初期対応が成功したと感じた。

○復旧工事には箇所付け・順位付けを

山口

多くの被災箇所があるが危険度等により、箇所付け順位付けをして着工してはどうか。

○住民の危険回避の点から進める

町長

住民への危険回避を第一義に対応していく。

○納屋等の非住宅の修復に町独自の救済策を

山口

納屋や作業小屋、石垣や墓石の倒壊被害への町独自の救済策を検討して欲しい。

○国・県の支援を要請しながら検討

町長

町独自での支援は財政的な事情から限りがあり、国・県の支援を要請しながら検討したい。

○文化財として神社等の修復支援を

山口

神社等の被害を文化財指定で特例的に復旧費を支援してはどうか。

○文化的価値あれば指定の協議を

教育長職務代理

文化的価値があれば指定を協議するが、指定には時間を要するもので



山口 博議員

あり、今回は集落で復旧の対応をお願いしたい。



大宮神社の被災（大瀬地内）

いくのか。

○統合を教育ビジョンの練り直しから再考する

教育長職務代理

今回の統合が新校舎建設からスタートした点が問題で、本来であれば教育ビジョンが先ずあり、そのビジョンのもとに校舎を検討すべきであった。

新学習指導要領などを参考にして教育ビジョンを練り直して策定し、その上で校舎について協議していきたい。



西小学校

統 小 学 校 合 校

問 小学校統合準備の進捗状況は

答 平成30年統合を再検討する

○平成30年統合準備の進捗状況はどうなっているのか

山口

平成30年の3小学校統合に向けての準備は、地震発生もあり、スケジュール通り進んでいない点もあると思うが、その後の準備状況、進捗状況はどうなっているか。

○また、東小・南小PTAから提出の要望をどのように受け止めているのか

山口

東小・南小PTAから統合の白紙撤回、見直しの要望が出されたが教育委員会はどう受け止めているのか。

○教育大綱に記載の「平成30年までに」の部分を削除する

教育長職務代理

統合と新校舎建設を一体として取

り組む方針ですすめてきたが、議会で新校舎建設予算が2度にわたって否決されたことで新校舎建設が不透明になり、教育委員会は今後の対応について大変苦慮していた。

こうした中、東小・南小PTAから統合の白紙撤回、見直しの要望が出され、教育委員会では地震で校舎が被害を受けたことなどもあり、統合のあり方を再度考えたとの結論に至り、総合教育会議で「教育大綱」に記した「平成30年までに」の部分を削除することとした。

○平成30年統合の削除は寝耳に水統合を今後どう進めていくのか

山口

「平成30年までに」の部分を削除するとは、寝耳に水の突然の大方針転換で大変驚いている。

統合問題を今後どのように進めて

中鳥 部取 地震 県

問 若い職員のメンバーで SNS、LINE 等を使った防災・減災対策を考えて報告書にまとめ、来年度予算に反映できないか

答 是非とも、検討していきたい

○災害本部を立ち上げたときの状況は？

清水

震災直後の、役場の様子は？

町長

直後は、職員がぐっと構えた状況で、相当な方が役場にいたので速やかに災害対策本部を立ち上げた。

○業務継続計画（BCP）は？

清水

計画通りに実行できたのか？

町長

この度の震災はもとより、全国で発生している各種災害等を教訓に計画の見直しを重ねて、より精度の高いものにする必要がある。

○消防団員の活動は？

清水

活動状況はどうであったのか？

町長

当日の午後6時の段階で、住民の安否確認が完了できた。

○避難所の状況は？

清水

すぐに避難所を開設したがどうだったのか？

町長

最大で200名を超える方の収容であった。2階にはエアコンがあり、体調管理には非常に高い成果を上げた。避難された方の半数は65歳以上だった。

○断水の状況は？

清水

水道水が、断水したり、濁ったりしていたが？

町長

配水管、給水管の漏水が6カ所で発生。水道水の濁りは、11集落で発生した。11月4日には、全ての集落で検査水準を下回り復旧した。

○被災家屋の状況と支援策は？

清水

「一部損壊」の住宅がほとんどであった。ブルーシートも相当な数が出たようだ。

町長

ブルーシート3,400枚。被災者住宅支援補助金、被災者住宅修繕支援金の申請と交付を速やかに進めていく。なお支援については、現段階よりも更に上を目指していく努力をしていく。

○三朝温泉の状況と支援策は？

清水

旅館には相当なキャンセルが出た。

町長

12月の予約が入らない状況だ。総理大臣にお会いし、熊本支援のプログラムと同じようなものを発行していただきたいと要請。そして、熊本並みの支援を行います、という回答があった。今後も努力してまいりたい。

○三徳山の被害は？

清水

文殊堂の岩に亀裂が生じて、入山禁止になった。今後の対応策は？

町長

文殊堂の迂回路のルート開発、これに向けて文化庁と県との間で協議を進めている。来年の春には



清水成眞議員

.....
入山が可能となるよう努力していきたい。

○農地の被害は？

清水

来年の稲作に影響が出るのではないかと心配をしているが？

町長

現在、150件を超える箇所を災害復旧の対象箇所として把握している。来年の稲作に間に合うよう早期の復興を目指して、来年早々にも業者への発注にこぎつけた。一番は余戸集落の稲作について心配をしているが、なんとか稲作できるよう努力していく。

○今後の減災対策は？

清水

今後、減災に向けた町づくりを、どう推進していくのか？

町長

建物の耐震化の推進、急傾斜地等の崩壊対策、家具を固定する器具の普及、防災マップの作成などを推進していく。

○今後に向けての提案

清水

1. 各区長に「災害本部連絡員」として、条例を整備
2. 災害時無線電話の設置
3. SNS、LINE等を使った防災・減災対策を検討
4. 住宅再建支援金として、三朝町独自の制度を考えるべき

陳 情 の 審 査

12月定例会では、東小学校 PTA と南小学校 PTA から提出された小学校統合に関する陳情 2 件を審査しました。陳情内容及び審査結果は次のとおりです。

町内 3 小学校の平成30年度統合の白紙撤回に関する陳情（東小学校 PTA）

小学校統合問題をめぐって、教育委員会と議会が対立し、混乱が生じていると新聞が報じていますが、私たち保護者や子どもたちは大きな不安と憤りを感じています。

私たちは、決して統合に賛成ではありませんでした。現在の東小学校の教育は「知・徳・体」のすべての面から見ても素晴らしいと自負しています。また、地域との連携もなされており、充実したものとなっています。

現在、町内 3 小学校の平成30年度統合が進められていますが、このことについて東小学校保護者から反対意見が出され、保護者総会で協議した結果、平成30年度統合については白紙撤回をお願いしたく、陳情いたします。

（陳情の要旨）

○統合問題については、教育委員会から保護者、地域にきちんとした説明もなく、また保護者の意見も反映されていない状況で、統合ありきのような説明会が実施されました。

「本当は反対だが、「新築統合」という説明もあり、新しい学校（施設・教育）を作るのならば仕方がない」と、しぶしぶ了承した形になっています。

しかし、現在は教育委員会の説明と変わってしまっています。新築についての調査費が議会で否定された今、西小学校校舎を改修して平成30年度に統合し、そして子どもたちを詰め込むという話だけが残り、進められています。このような統合の進め方は、決して納得できるものではありません。

さらに、統合時期が揺れたために準備期間も不十分となっています。これでは議員の皆様や教育委員会の言われる「子どものため」にはなり得ない状況なのではないでしょうか。

統合そのものが良いのか、新校舎をどうするのかなど、一度白紙に返し、丁寧な議論をして欲しいと願います。

三朝町小学校統合の検討に関する陳情（南小学校 PTA）

1 陳情の趣旨

- 1) 「新たな学校づくりに対するビジョン」をまず協議すること。
- 2) 平成30年 4 月という時期にこだわることなく関係者で十分な議論が尽くせるようにすること。
- 3) 校舎において子どもたちの安心・安全に十分配慮した形とすること。

2 陳情の理由

(1) 小学校統合へ向けた検討が進められてきていますが、聞こえてくるのは新校舎の建設に関することなどであり、最も肝心である「新たな学校づくりに対するビジョン」が全く見えてきません。ビジョンがあるからこそ統合に向けられるのであり、ビジョンのない統合などあり得ません。このことが教育委員会に対して保護者の不信感や憤りが向けられている最も大きな理由であり、統合することが望ましいとする考え方の根拠を有名無実化させています。

町内の 3 小学校はそれぞれの教育姿勢を持っていることから、統合を目指すのであれば、まずどのような学校をつくるのかを明確に示すことが必要不可欠であると考えます。関係者でまず行うべき協議内容は、校舎ではなく本町の教育ビジョンであるはずで

(2) 「平成30年 4 月」という統合の時期は、児童数の減少を根拠としていたはずですが、それは新校舎の建設を理由として平成32年の統合を教育委員会が提案した時点で根拠としては成立しなくなっているはずで

す。しかし、現在も平成30年 4 月という時期だけが決定事項として残される中で、それに向けた準備が進められているようには見受けられません。

すでに、平成30年 4 月という統合時期は十分な準備期間もなく、現実的ではなくなっていることから、時期にこだわることなく、保護者や地域など関係者が十分に議論できる機会を提供し、協議結果についてはその都度情報共有していただきたいです。町にとって大変重要な案件であり、一部の人のみで協議する内容ではないことから、多くの人が協議に参加できるような形としていただくとともに、小学校だけではなく小中一貫など、さまざまな可能性についての検討および、通学方法や特別支援、保護者負担の考え方など、丁寧な協議の場の提供も併せてお願いします。

(3) 10月21日に県中部で発生した地震は、町民を震撼させ、子どもたちにとっても恐怖の出来事であったことは言うまでもありません。幸い、当時学校にいた子どもたちは皆無事であり、保護者は一堂に胸を撫で下ろしたところですが、校舎に目を向けると、どの学校もクラックが入っており、特に西小学校は顕著だったと聞いています。

耐震工事が施され、建物が倒壊する恐れはないのかもしれませんが、築年数の経過により老朽化していることには変わりありません。子どもたちが一日も早く安心して安全な学校生活を送れる体制となるよう、各学校の校舎および体育館など教育施設全般について、専門家による建物の確認を早急かつ確実に実施していただきますようお願いいたします。

また、未来の本町を支えていく子どもたちの学び舎として、統合した場合の校舎として現在の校舎がふさわしいものかどうか、中学校の校舎も含めて検討する機会はまさに今だと感じます。

「子育てするなら三朝町で」をキャッチフレーズとしている本町だからこそ、子どもたちの安心・安全には絶対的な配慮が必要だと考えますので、統合に向けた校舎の検討について、格別のご配慮をお願いします。

【審査結果】

件 名	提 出 者	審査結果	審 査 意 見
町内 3 小学校の平成30年度統合の白紙撤回に関する陳情	三朝町立東小学校 PTA	趣旨採択	議会としては、少人数学級の解消を最優先すべきとして平成30年統合を目指し、また、統合と新校舎建設とは分けて考えるべきとし、「新築統合したい」という教育委員会と議論してきたところである。陳情の要旨にある「統合に向けての準備期間が不十分」また、「丁寧な議論をしてほしい」という趣旨はよくわかる。
三朝町小学校統合の検討に関する陳情	三朝町立南小学校 PTA	趣旨採択	陳情書にある「統合を目指すのであればまずどのような学校をつくるのかを明確に示すこと」という趣旨はよく理解できる。

シリーズ 町民登壇 ～私の思い～

「ありがとう、また来ます」、「また行ってみたい」と、お言葉をいただける施設に…

三朝町営国民宿舎プランナルみささは、1963年に「三朝温泉会館」として開業をいたし、1995年に現在の名称「プランナルみささ」にてリニューアルオープン、2013年には、おかげさまで開業50周年を迎えさせていただき、本年には、フルリニューアル21周年を迎えさせていただきました。

これはひとえに町民の皆様をはじめ多くの皆様方の温かいご支援の賜物と心から厚く感謝申し上げます。ありがとうございます。

さてこの度、皆様もご存知のように、「3本の矢」として言うならば、「経営の安定化」、そして「これまで以上の心の通うおもてなし提供」、また、「三朝町観光事業、三朝温泉の中核施設としての役割を一層担うため」、本年4月から民間活力を導入し指定管理者にての運営となります。

この大きな節目にあたり、これまで以上の努力はもとより、今日までご利用ご愛顧いただきました皆様方への感謝の気持ちをお忘れず、「ありがとう、また来ます」、「また行ってみたい」と、お言葉をいただける施設を創りあげたいと思っております。

今後とも皆様のより一層のご愛顧をいただきますようお願いいたしますとともに、ご利用、ご来館、心からお待ち申し上げます。



三朝町営国民宿舎
プランナルみささ 支配人
小 椋 誠

【議案に対する賛否】

議案番号	町長提出議案名	結果
	(11月臨時会)	
83	専決処分の承認について（平成28年度三朝町一般会計補正予算（第4号））	承認
84～88	専決処分の承認について（平成28年度三朝町特別会計補正予算（5件））	承認
89	平成28年度三朝町一般会計補正予算（第5号）	可決
90	平成28年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）	可決
91	三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決
92	三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可決
93	三朝町税条例等の一部改正について	可決
	(12月定例会)	
94	平成28年度三朝町一般会計補正予算（第6号）	可決
95	平成28年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決
96	平成28年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	可決
97	平成28年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
98	平成28年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決
99	平成28年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第2号）	可決
100	平成28年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決
101	平成28年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）	可決
102	平成28年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）	可決
103	三朝町農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正について	可決
104	三朝町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正について	可決
105	鳥取県町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更及び鳥取県町村職員退職手当組合規約の変更について	可決
106	鳥取県町村消防災害補償組合の解散について	可決
107	鳥取県町村消防災害補償組合の解散に伴う財産処分について	可決
108	町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置の廃止について	可決
109	三朝町職員の育児休業等に関する条例及び三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可決
110	教育委員会教育長の任命について	同意
111	監査委員の選任について	同意
	議員提出議案名	
議8	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書	可決

※上記の議案はいずれも全会一致で可決

おわごん ちやひやひん

昔から、コワイものの例えとして「地震、雷、火事、おやじ」と言われてきました。平成二十八年は終わりの二か月に地震と火事の大きな災害があった為いい年ではなかった、という一年になってしまいました。サル年は去り、トリ年になりました。皆さんで福を手にトリに行きましょう。福は待つていては来てくれませんよ。自らの手で、積極的にトリに行かなくては、目の前を素通りされてしまいます。

誰にも必ずチャンスはあります。鶴の目鷹の目、トリの如く目を凝らして、その時に備えましょう。そして果敢に挑み、つかみとりましょう。平成二十九年が皆様にとって、この年末に「今年のエエ年だったな」と言えるような一年を作り上げていきましょう。（池田雅俊記）

発行責任者 福田 茂樹
編集 議会広報常任委員会
委員長 藤井 克孝
副委員長 中 信貴 美代
委員 山田 道治
委員 平井 満博
委員 池田 雅俊